

「まえばしえがお時計」応募規約

この「まえばしえがお時計」に掲載する写真を応募にあたっては、次の「まえばしえがお時計」応募規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。なお、「まえばしえがお時計」に応募した者は、この規約に同意したものとみなします。

1 「まえばしえがお時計」について

「まえばしえがお時計」は、「みんなが笑顔」をコンセプトに、市民の皆さんの素敵な笑顔の写真や、見たら思わず笑顔になってしまうような写真を、市公式ホームページ上で紹介するものです。

2 応募できる人

前橋市を愛する方ならどなたでも応募できます。

3 応募方法

市ホームページにある投稿用フォームから応募してください。応募された写真は、市の審査を経たのち、「まえばしえがお時計」に掲載されます。

4 応募できる写真

被写体が笑顔である若しくは見た人も笑顔になれるような写真で、人物から犬、猫や鳥などのペットまで被写体の種類は問いません。

写真は「JPEG」形式のデータで、ファイルサイズは2メガバイト以下とします。正方形で表示されるため、表示を希望する範囲がある場合は、その箇所を正方形に切り取った上で送信してください（縦・横のサイズは問いません）。

5 応募できない写真

- (1) コンセプトである「みんなが笑顔」にそぐわない写真
- (2) 画像加工（特殊加工や文字の挿入など）をした写真
- (3) 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権、第三者の権利を侵害するおそれのある写真
- (4) 撮影が禁止されている箇所の写真
- (5) 広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、あるいはわいせつな表現又はそれらに類する内容を含む写真
- (6) その他、不適切であると判断される内容の写真

6 掲載期間

採用されると、市ホームページのトップページ上にある「えがお時計」に写真が表示されます。掲載期間は原則として採用されてから3か月とします。

7 免責事項

(1) 応募された写真の著作権は、市に帰属します。

(2) 著作権は撮影者が、また肖像権は写真に写っているすべての人・ものが応募の時点で「まえばしえがお時計」に掲載されることを承諾したとみなします。

(3) 応募から掲載までには時間を要する場合があります。なお、掲載又は不掲載の審査の結果は投稿者に通知しません。

(4) 「まえばしえがお時計」への写真掲載にあたり、撮影者、応募者及び掲載者または第三者が被った損害について、市は一切責任を負いません。

(5) 応募された写真は、サイズ変更やトリミングを行う場合があります。

(6) 応募された写真データは返却しません。

(7) 応募数により掲載期間を別途設定する場合があります。

(8) 応募者からの申し出や、市の判断により掲載を取りやめる場合があります。

8 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は、市が別に定めます。

9 附則

この規約は、平成31年2月1日から施行します。